

5月9日 東京地本は本部に

**「新たなジョブローテーションの実施」に関して、
組合員の声を基にした解明要求(その2)に向けた『東京地本(案)』
を提出しました！
～その2～**

【職場の変化（安全・異常時対応力・サービスレベル・教育などの視点）について】

7. 現在の業務において人にしかできない業務を駅・車掌・運転士それぞれ明らかにすること。
8. 新たなジョブローテーションの実施に伴い、乗務員個々の異常時対応力が向上する根拠を明らかにすること。
9. 会社が考えている駅のプロ・車掌のプロ・運転士のプロとは何かを明らかにすること。指導・教育などの人材育成に必要な知識・技能・経験を得るための在籍年数を明らかにすること。
10. 駅には営業係・営業指導係・営業主任・営業主務・輸送係・輸送指導係・輸送主任・輸送主務となっている根拠を明らかにすること。
11. 車掌・運転士の職名を統一する根拠を明らかにすること。
12. 職名を統一することで、安全とサービス品質がさらにレベルアップする根拠を示すこと。
13. 事務職として営業・車掌・運転士が混同している根拠を明らかにすること。
14. 同一線区、同一担務で得られる経験の積み重ねと、独自の企業文化を捨ててまで、込み運用を実施する目的を明らかにすること。
15. 今後のワンマン線区拡大の規模と条件を明らかにすること。また、東京支社内で車掌から運転士の順で養成できない根拠を明らかにすること。
16. 車掌業務を経験することで習得しうる安全レベルとサービスレベルとは何かを明らかにすること。
17. 車掌業務を経験しない運転士を養成した時に、安全レベル・サービスレベルが低下しない根拠を明らかにすること。
18. これまでのライフサイクルの深度化の成果に踏まえた「運輸のプロ」の最も有効な活用についての考え方を明らかにすること。
19. 車掌試験・運転士試験・新幹線運転士試験を廃止することで、社員が公平感ある異動を実感できる具体的な進め方について明らかにすること。

【新幹線に関わる点について】

20. 新幹線運転士・車掌の社会的地位・社会的責務・在来線との違い・特殊性について明らかにすること。
21. これまでの新幹線運転士・車掌の養成の成果と課題を明らかにすること。
22. 高速適応検査についての考え方、今後のあり方を明らかにすること。